



データセンターポリシー 2021

(修正第1条 - 2022年)

DISTINATION UTTAR PRADESH

Invest in BIDA





ウツタル・プラデーシュ州
データセンターポリシー 2021
(修正第 1 条 - 2022 年)

ウアル プラデーシュ州政府 IT 電子電子局

GO No. 1399/78-2-2021/10(M)/2021 の修正第 1 条 (日付 07.11.22 を含む)を含む更新済み

コンテンツ

1. 前文.....	3
2. ビジョン、ミッション、目標.....	3
3. 一般利用規約.....	4
4. 政策プロモーション.....	4
5. ガバナンス.....	4
5.1. ノードエージェンシー.....	4
5.2. ポリシー実施ユニット(PIU).....	5
5.3. 権限を与えられた委員会.....	5
5.4. 特別任務部隊.....	5
6. 定義.....	5
6.1. データセンターパーク.....	5
6.2. データセンターユニット.....	5
6.3. データセンターパーク開発者.....	5
6.4. エッジ データセンター.....	5
6.5. 感謝の教え.....	6
6.6. 特別目的車両(SPV).....	6
7. 金銭的インセンティブ.....	6
7.1. データセンターパーク.....	6
7.2. データセンターユニット.....	7
7.3. MSME/新興企業.....	8
7.4. エッジ データ センター(EDC).....	8
7.5. センター オブ エクセレンス (CoE).....	9
8. 非金銭的インセンティブ.....	9
8.1. ミッションクリティカルなインフラストラクチャ.....	9
8.2. 水供給.....	9
8.3. 建築基準における特別規定.....	9
8.4. 電力供給.....	10
8.5. その他のサポート.....	11
9. 略語.....	12

1. 前文

インドのデータ消費量は私にとって最高です。データトラフィックと消費量の急速な増加により、データストレージの需要が高まり、国内のデータセンター市場の拡大につながっています。世界データにおけるインドのシェアは約 20% と推定されていますが、

データストレージ容量はわずか 2% です。

最近の関係者によると、インドの 375 メガワット (MW) データセンターの容量は急速に増加しており、2025 年末までに 750 MW 以上の容量が追加されると予想されています。

この分野の将来の発展を促進するには、49 億ドル相当のグリーンフィールドへの投資が必要となります。インド政府からのデータのローカライゼーション義務により、データセンター ビジネスへの投資がさらに増加する可能性があります。

ウアルプラデーシュ州は常に IT/ITeS 分野の主要プレーヤーであり、ノイダは

国内の主要な IT クラスターの 1 つ。ノイダは、主要企業から IT およびエレクトロニクス分野への投資を促進し、計画的かつ統合された近代的な工業都市として台頭してきました。

世界中のプレーヤー。

州政府は、ガバナンスの透明性の向上と国民へのサービスの迅速な提供につながる、IT を活用した公共配信システムへの依存度を高めています。

さまざまな電子政府サービスとオンライン サービス配信の課題により、州政府はこれらのデータセンターのクラウドストレージの主要消費者になりつつあります。

この政策は、州内のデータセンター産業の繁栄に役立つ政策環境を構築することを目的としています。地域的な利点、強力な IT エコシステム、すぐに雇用できる質の高い人材は、ウアル プラデーシュ州をデータセンター業界への投資先として有望な場所に保つための重要な要素の一部です。

2. ビジョン、使命、目標

2.1 ビジョン

ウアルプラデーシュ州をデータセンター業界の優先投資先として確立する

2.2 使命

インドだけでなく世界の企業からの投資を集めて州内に世界クラスのデータセンターエコシステムを構築し、データセンター業界の現地化をサポートするMSME/新興企業を育成すること

2.3 対象

州内で900MWのデータセンター産業を発展させる

州内で3万ルピー相当の投資を行う

少なくとも 8 つの最先端のプライベート データセンター パークを設立する

3. 一般利用規約

私。このポリシーは、通知の日、またはウアル プラデーシュ州政府によって新しいポリシー/修正が導入された日のいずれか早い方の日から 5 年間有効です。

ii. このポリシーは、このポリシーの公示後に提出された提案に適用されます。投資は保険期間内に行われ、商業生産も開始されなければなりません。政策に基づいて設立された権限委員会は、政策期間の延長を決定するものとする。ただし、LOC が保険契約の終了前 3 年以内に発行された場合は、

その後、LOC の発行日から 3 年間の商業生産の開始が可能となります。

iii. ポリシーの通知日に投資がすでに開始されているプロポーザルは、ポリシーの非金銭的インセンティブを利用する資格があるものとします。

iv. この政策に基づく金銭的奨励金および給付金は、Leer 氏の釈放後に適用されるものとします。快適。ただし、非金銭的インセンティブは、承認のリリース後に適用されるものとします。

v. 本ポリシーに基づく用語または条項の解釈に関する疑義は参照されます。説明と解決策を求めて、ウアル プラデーシュ州政府 IT 電子電子省に問い合わせてください。州政府の決定は最終的であり、すべての人に対して拘束力を持つものとします。

vi. 投資家は、同じ責任者の下でセントラルおよび両方の州政府。

vii. ウアル プラデーシュ州のデータセンター機器メーカーは、次のとおり奨励金を利用する資格があるものとします。UP エレクトロニクス製造ポリシー 2020 で対象製品として挙げられている UP エレクトロニクス製造ポリシー 2020。

4. 政策プロモーション

マーケティングおよびブランド戦略は、州への投資を集めるための国内/国際フォーラムで政策を推進するために、プロジェクト管理ユニット (PMU) によって策定されます。以下のタスクは、Nodal Agency の監督の下、PMU によって処理されます。

私。データセンター業界への投資の優先先として州を宣伝する

ii. 政策を推進するための国内外の会議、サミット、ロードショー、イベントを企画し、参加する

iii. 印刷物、電子メディア、ソーシャルメディアを利用してDCに対する州の厳しさについての意識を高める業界

5. ガバナンス

5.1. Nodal Agency 政府 IT

& エレクトロニクス省傘下の Nodal Agency ウアル プラデーシュ州の政府機関は、2021 年のデータセンター政策の効果的な実施のために指名されるものとする。ノード庁は、データセンターエコシステムの持続的な成長に役立つ政策環境を構築する責任を負うものとする。

州。Nodal Agency は、「Nivesh Mitra」ポータルを利用して、投資家が適切なクリアランスを利用できるシングル ウィンドウ システムとして機能します。Nodal Agency は専用のプロジェクト管理ユニット (PMU) も設立します。

投資促進を管理するために外部委託された専門家/コンサルタントを適切に配置する
を確認し、ポリシーの効果的な実施を確保します。

5.2.政策実施ユニット (PIU)

IT・エレクトロニクス省首席秘書官が議長を務めるPIUは、次の目的を達成するために設立されるものとする。

ノーダル機関の仕事を監督する。PIU は、以下の効果的な実施に責任を負うものとする。

投資提案の承認、奨励金の支払い、権限委譲委員会への勧告などを含む政策。PIU のその他の責任には、政府機関との調整、業界団体、利害関係者、企業との連携、政策の推進などが含まれる。

5.3.権限付与委員会政策の効果的な実施を

監視するために、州レベルの権限付与委員会が長官の議長の下に設置されるものとする。委員会の憲章は、政策の効果的な実施と、あらゆるレベルでの投資家の問題の適切な解決に関する部門間の調整に関するものとする。200 Cr を超えるプロジェクトは次の対象となります。

権限委譲委員会の勧告に関する州内閣の承認。

5.4.特別対策本部消防など複数の

部門の代表者により特別対策本部を設置する。

安全、公共事業局、都市計画、および公害防止を担当し、新たな傾向を研究

採用された規制基準の改善を提案するための業界および技術基準

州の規制が最高の業界基準に沿って維持されるように、DC ポリシーに組み込まれています。

タスクフォースの勧告は、政府の通知を通じて政策に基づいて実施されるものとします。

6. 定義

6.1.データセンターパーク

ロカン データ センター ユニットの最小 40 MW データ センター容量は、以下に基づいて考慮されるものとします。
データセンターパークの定義。

6.2.データセンターユニット

データセンター ユニット (2MW を超え、40 MW 未満の容量) は、建物内の専用の安全なスペースです。

コンピューティングおよびネットワーク機器が次の目的で集中している集中型の場所。

大量のデータの収集、保存、処理、配布、またはアクセスの許可。Capve データセンターは、このポリシーでは考慮されません。

6.3.データセンターパーク開発者データセンター

パーク開発者は、土地、公園エリア (上下水道、道路、駐車場、緑地など)をカバーする DC パークの施設の建設、DC 必需品の提供を担当する主体です。

セットアップ/機器 (つまり、電気、ネットワーク/ファイバー接続、機械電気および配管機器 (MEP) など)。

6.4.エッジ データ センターエッ

ジ データ センターは、最小 50KW、最大 2MW の容量を備え、データを生成する人、機器/機械、およびプロセスに近いエッジの場所に設置されます。

待ち時間を最小限に抑え、必要な帯域幅を最小限に抑えてコストを節約することで、ビールのユーザー エクスペリエンスのためにデータを活用します。

6.5.承認リーダー承認リーダーは、投資提

案の審議後の政策実行ユニット (PIU) の推薦に基づいてノード機関によって発行されます。投資提案が LOC の最終承認を得られない場合、上記の承認書は無効とみなされます。

6.6.特別目的車両 (SPV)

SPV は、2013 年会社法に基づいて設立され、データ センター パークの開発および/または運営を行うために 2021 年のデータ センター ポリシーに基づいて承認されたデータ センター パークによって設立された別の法人です。

7. 金銭的インセンティブ

7.1.データセンターパーク

データセンター パーク開発者は、次の金銭的奨励金を利用できます。

a) 利子補給

年間利息の 60% までの利子補助金の償還が、年間 10 億ルピーの範囲で 7 年間提供され、公園ごとに総額の上限は 50 億ルピーとなります。

b) 土地補助金

私。からの土地の購入/リースに対して、一般的なセクター料金の 25% の土地補助金が提供されます。
マディヤンチャル地域とパスチマンチャル地域の州機関。

ii.からの土地の購入/リースに対して、一般的なセクター料金の 50% の土地補助金が提供されます。
ブンデルカンド州とプルヴァンシャル州の州機関。

iii.上記 (i) および (ii) で提供される土地補助金は、総プロジェクト費用または INR の 7.5% に制限されます。
7,500 億円のいずれか少ない方。

iv.ソーラーパーク用の農地のリースは、歳入法に従って許可されるものとする。

v. 土地補助金は、プロジェクトの商業化後に、段階的に使用される土地の面積に比例して州政府から関係当局に支払われるものとする。
政策期間。当局は企業の支払計画において補助金を調整するものとする。

vi.この補助金は、政策が通知された最初の 8 つの DC パークにのみ与えられます。

vii. DC パーク開発業者が既に補助金を利用している場合、土地補助金は DC パーク内で稼働する DC ユニットには適用されません。

iii.提案されている土地補助金は、データセンターパークの設置にのみ適用されます。太陽光発電所がデータセンターパーク/ユニットと一緒に設置される場合、太陽光発電所に使用される固有の土地には土地補助金は適用されません。

c) 印紙税

私。土地の購入/賃貸に関しては、最初の取引（当局/土地所有者から DC パークへ）の印紙税は 100% 免除され、2 番目の取引（DC パークから DC ユニットへ）については 50% が免除されます。

ii. 印紙税は銀行保証に対して免除され、商業運転開始時に免除されます。

d) 電力供給

私。デュアルグリッドライン電源:デュアルグリッドラインネットワークは、この政策の通知により州内に設立された最初の 8 つの DC パークに提供されます。このポリシーでは、1 つのグリッド (2 つのうち低い方) のコストが DC パークに払い戻されます。IT・電子省が負担するが、その他の送電網の費用は DC パークが負担する。

デュアルグリッド電源は、他のデータセンターパークに対して、適用される料金でオンデマンドで利用できるようになります。早期に承認されたものの、政策制限によりデュアルグリッドインセンティブが拒否された既存の投資は、要求に応じて本条項に基づいて適格となるものとします。

ii. 通信料と託送料金:

州内電力販売における託送料金/送電料金の 50% の免除
プロジェクトの開始日から 25 年間提供されます。

州間販売の州内送電システムについては、プロジェクトの試運転日から 25 年間、託送料金/送電料金が 100% 免除されます。

州外からのエネルギー輸入に対する州内システムの送電料金を 5 年間 100% 免除する。保険期間（5 年間）内に受託したプロジェクトのみが対象となります。

7.2. データセンターユニット

以下の金銭的インセンティブがデータセンターユニットに利用可能となります。

a) 資本補助金

DC ユニットは、土地と建物を除く固定資本投資 (FCI) に対して、最大 200 億ルピーまで 7% の資本補助金を受けることができます。同額は年間上限 INR で 10 年以内に支払われるものとします。
20 億。

b) 土地補助金

私。からの土地の購入/リースに対して、一般的なセクター料金の 25% の土地補助金が提供されます。
マディヤンチャル地域とパスタマンチャル地域の州機関。

ii. からの土地の購入/リースに対して、一般的なセクター料金の 50% の土地補助金が提供されます。
ブンデルカンド州とブルヴァンシャル州の州機関

iii. 上記 (i) および (ii) で提供される土地補助金は、総プロジェクト費用または INR の 7.5% に制限されます。
7,500 億円のいずれか少ない方。

- iv.ソーラーパーク用の農地のリースは、歳入法に従って許可されるものとする。
- v. 土地補助金は、プロジェクトの商業化後に、段階的に使用される土地の面積に比例して州政府から関係当局に支払われるものとする。
政策期間。当局は企業の支払計画において補助金を調整するものとする。
- vi. DC パーク開発業者が既に補助金を利用している場合、土地補助金は DC パーク内で稼働する DC ユニットには適用されません。
- vii.提案されている土地補助金は、データセンターユニットの設置にのみ適用されます。太陽光発電所がデータセンターパーク/ユニットと一緒に設置される場合、太陽光発電所に使用される固有の土地には土地補助金は適用されません。

c) 印紙税

私。DC ユニットへの土地の購入/リースについては、最初のトランザクション (当局/土地所有者から DC ユニット) の印紙税の 100% 免除と 2 番目のトランザクション (DC パークから DC ユニット) の 50% 免除が利用可能です。

ii.印紙税は銀行保証に対して免除され、商業運転開始時に免除されます。

d) 電力供給

私。電気税:商業運転開始後 10 年間は電気税が 100% 免除されます。

ii.デュアルグリッド電源:デュアルグリッド電源は、オンデマンドで利用可能になります。
適用される料金。

iii.通信料と託送料金：

州内電力販売の託送料金/送電料金の 50% は、プロジェクトの試運転日から 25 年間免除されます。

州間販売の州内送電システムについては、プロジェクトの試運転日から 25 年間、託送料金/送電料金が 100% 免除されます。

州外からのエネルギー輸入に対する州内システムの送電料金を5年間100%免除する。保険期間 (5年間)内に受託したプロジェクトのみが対象となります。

7.3.中小規模中小企業/新興企業

クラウド ビジネスにおける革新的なソリューションを提供する UP ベースのデータセンター MSME/スタートアップは、UP MSME ポリシーまたは UP スタートアップ ポリシーに従ってインセンティブを利用する資格があります。

7.4.エッジ データセンター (EDC)

単一の提案で少なくとも 25 のエッジ データ センターを UP にセットアップすることが提案されている場合、DC ユニットで利用できる利点は EDC でも利用できるものとします。

7.5. センター オブ エクセレンス (CoE)

方針では、Center of Excellence (CoE) の形で世界クラスのインフラストラクチャを構築し、データセンター業界における研究、革新、起業家精神とスタートアップ文化を促進します。

この政策は、この分野の研究開発に従事する著名な学術機関および/または業界団体/産業界、またはその他の政府/民間団体と協力して、センター・オブ・エクセレンスを設立することを目指しています。

CoE プロジェクトの総費用の最大 50% (最大 10 Cr の対象) が UP 政府によって負担されます。

権限を与えられた委員会は、CoE の設立に対してサンコンを付与する権限を有するものとする。

8. 非金銭的インセンティブ

8.1. ミッションクリティカルなインフラストラクチャ州

内の DC 産業は、必須サービスおよび保守法 (ESMA) の下で必須サービスプロバイダーとして分類されます。

8.2. 給水 工業地域開発局の

エリア内のユニットに対して、24 時間 365 日中断されないことを保証します

DC パーク内外のデータセンター ユニットへの給水。さらに、DC パークは共通インフラの一部として水処理施設を設置するものとする。

8.3. 建築基準における特別規定 i. 転貸: DC パークは、転

貸料や譲渡料なしで土地/建物を DC ユニット/SPV に転貸することが許可されます。上記の料金/手数料を課す権利は、それぞれに与えられます。

1976 年ワール プラデーシュ州工業地域開発法による工業当局。この点に関するいかなる財政援助も政府から受け渡されるものではない。

ii. 床面積 Rao: DC パークおよびユニットは 3.0 + 1.0 (購入可能) FAR で許可されます。地下

DG セットの設置に使用される駐車場、保管場所、スペースは FAR の一部とはみなされません。建築条例で定められた許容 FAR を超えるサービス FAR の制限は、DG セットの設置に必要な追加スペースを確保するために 40% まで拡張されます。ただし、一方で

当局の建築関連法に従って最小コンプレオン基準への準拠を考慮し、DC パーク/ユニットは、最小コンプレオン基準への準拠を目的として含まれる DG セットの設置に使用される FAR を取得し、追加サービス FAR を利用する権利を有するものとし、後の段階で提供されます。

iii. パラレル コンプレオン: データ センター パークは、占有目的で関係当局からパラレル コンプレオン証明書を取得し、関係当局が定める条件や処方箋に従って最低限のコンプレオン基準を満たさなくても商業利用に移行する資格があるものとし、す。

iv. 床から天井までの高さ (1 フロア): 中二階がないこと、および全高規制と適切な構造および防火規制が遵守されていることを条件として、床から天井までの高さに制限はありません。

v. 屋根上のチラーの設置: 屋根上のチラーは、屋根に含まれずに設置できます。

FAR ただし、構造上の安全性とインド空港局からの許可が必要です。

- vi. 駐車緩和: DC パーク/ユニットの駐車エリア要件は、オープンエリアに駐車場が提供されることを条件として、総市街地面積の 5% となります。これらの駐車緩和措置は、次の場合に取り消されるものとします。
土地は DC パーク/ユニットの運営以外の目的に使用されます。DC パーク/ユニットはまた、エスメートされた交通の引き受けを提供し、それぞれの当局に以下の情報を通知するものとします。
交通量の増加により必要な場合には、追加の駐車場を提供することを約束します。
- vii. 境界壁: DC パーク/ユニットは、高さ 3.6 メートルまでの境界壁と、「Y」フェンスの高さ 600 mm までの境界壁を建設することが許可されます。
- iii. 建物内の開口部: DC パーク/ユニットは、建物および防火規定の遵守と最新の消火設備を条件として、最小限の数の窓を設置することが許可されるものとします。
敷地内に設置されている設備。
- ix. 複数レベルの DG スタッキング: 複数レベルの DG スタッキングを含む DG セットの設置は、消防安全局の NOC に従って許可されます。
- バツ。地上被覆率: DC パーク/ユニットには最大 60% の地上被覆率が許可されます。割り当て地でまだ許可されていない場合、最大 60% までの追加の敷地面積は購入可能です。
- xi. DC パーク入口のインフラストラクチャー: 必要なインフラストラクチャー (電気、水道、下水道、道路) は、それぞれの工業地域開発によって州内に設置されている DC パークに提供されます。
土地が当局から購入される場合はどこでも当局。

8.4. 電力供給

- 私。オープンアクセス: オープンアクセスは、公開市場で最も競争力のある料金で電力を購入するために、DC パークの外で動作する DC ユニットに許可されます。
- ii. 相互補助金追加料金 (CSS) の可視性: DC ユニットの商業運用開始の初年度に適用される相互補助金追加料金は、開始レベルの最大 20% まで線形率で 5 年間にわたって段階的に引き下げられるものとします。例えば、1年目に適用される割増料金が1口当たり × の場合、2年目に適用される割増料金は0.8倍、3年目は0.8倍となります。

0.6倍、4年目は0.4倍、5年目以降は0.2倍となります。
- iii. 配電ライセンス: DC パークの開発者/運営者は、この点に関して UPERC が発行した規則に従って、DC パーク内での配電および消費のライセンスを取得する資格を有するものとします。
私から私へ。
- iv. みなしフランチャイジー ステータス: DC ユニットは、UPERC 規定の規定に基づいて、みなしフランチャイジー ステータスを取得する権利を有します。これにより、サブメーター化が容易になり、社内顧客への高品質の電力供給が保証されます。
- v. 24 時間 365 日の電源供給は、次の要件に従って DC パークおよび DC ユニットに提供されるものとします。
パーク/ユニットにて専用給電線を手配中。
- vi. 銀行手数料: 毎会計年度のエネルギー銀行取引は、UPERC 規則の銀行取引規定に従って、関係する州配電会社の職員による検証を条件として許可されます。DC ユニットの試運転時に施行される規制は次のとおりです。

このようなユニットには 25 年間適用されます。DC 産業は、州外から再生可能エネルギーを輸入し、各州の銀行施設を利用することが自由に許可されるものとする。

vii. 電源の増強: 技術的条件に応じた UPPCL とその DISCOM

配電システムの改善により、DC パーク/ユニットへの電力供給 (MVA 単位) の増強が可能になる可能性があります。電源コードで規定されているその電圧レベルの許容/契約負荷を超えています。

8.5. その他のサポート

私。無障害規定: 確実な事業継続を提供するために、開発者は、

投資を完了し、それぞれの当局から完了証明書を取得し、リース料を全額支払った場合、当局の DC 部門の規範/細則に違反した場合には、当局委員会の承認が賃貸借契約書をキャンセルするための前提条件となります。

ii. 公共調達における優先: このポリシーに基づいて登録された DC ユニット/EDC は、政府省庁およびその政府機関によるクラウド ストレージの公共調達において優先的に権利を得ることができます。

ほとんどの代理店が同等の料金で対応します。

iii. 3 つの土業務: DC 部隊は、女性従業員の安全とセキュリティに関して必要な予防措置を講じることを条件として、3 つの土業務すべてに 24 時間 365 日の業務と女性の雇用を許可するものとする。

iv. 自己認証: データセンター企業は、以下の法律および法律に基づく検査が免除されます。

この規則は、特定の苦情に起因する検査を除いて、それに基づいて定められています。これらのユニット所定の形式で自己証明書を提出することが許可されています。

工場法

出産手当金法

店舗法

契約労働 (規制・廃止)法

賃金支払法

最低賃金法

職業交換法 (求人への強制通知)

9. 略語

1.	CSS	相互補助金追加料金
2.	直流	データセンター
3.	DG	ディーゼル発電機
4.	EC	権限を与えられた委員会
5.	EDC	エッジデータセンター
6.	エスマ	基本的なサービスおよびメンテナンス法
7.	遠い	床面積ラオ
8.	FCI	固定資本投資
9.	Gol	インド政府
10.	ゴーアップ	ウアルプラデーシュ州政府
11.	INR	インド ナオナル ルピー
12.	MSME	中小零細企業
13.	MW	Megawa
14.	PMU	プロジェクト管理ユニット
15.	もっと	政策実施ユニット
16.	SPV	特殊車両
17.	UPERC	ウアルプラデーシュ州電力規制委員会



情報技術・電子工学科
ウアルプラデーシュ州政府

UP Electronics Corporaon を政策実施ノード局 (PIU) として採用

住所: 10-Ashok Marg, Lucknow-226001電話番号:

0522-2286808,2286809,2286812電子メール:

info@itpolicyup.gov.in

ウェブサイト: itpolicyup.gov.in

免責事項

この「データセンター ポリシー 2021」ドキュメントはオリジナルから翻訳されたものです

ヒンディー語は純粋に非ヒンディー語ユーザーを容易にし、より広範囲にリーチするためのものです。

翻訳の正確性には細心の注意を払っておりますが、

ただし、ここに規定されている条項の解釈に相違がある場合には、

「オリジナル」官報掲載のヒンディー語版が優先されます。